

■ はじめに

1 アクションプラン 策定の目的

平成 27 年 3 月、新しい区政運営の方向性を明らかにし、将来を見据えた戦略を提示するため、「みどりの風吹くまちビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定しました。ビジョンを実現する工程を示すため、戦略計画をはじめ、ビジョンに基づく主要な事業の年度別計画と事業費を明らかにするものとして、平成 27～29 年度を計画期間とするアクションプラン（以下「前期アクションプラン」という。）を平成 27 年 6 月に策定し、取組を進めてきました。

戦略計画の取組期間の中間にあたり、これまでの進捗状況および社会経済情勢や区民ニーズの変化を踏まえ、新たなアクションプランを策定しました。

2 みどりの風吹くまち ビジョンと 区政改革計画の 関係

ビジョンに掲げた政策を実現するための具体的な仕組みや態勢を「区民の視点」から改めて見直すため、平成 28 年 10 月に『区政改革計画』を策定しました。改革に関連して必要な範囲で施策の充実も取り上げました。

『区政改革計画』において取り上げた施策の充実については、新たなアクションプランに反映しました。

3 みどりの風吹くまち ビジョンと 地方版総合戦略の 関係

平成 26 年 12 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」において、区市町村は地方版総合戦略を策定するよう求められました。区ではビジョンおよびアクションプランをあわせ、練馬区の地方版総合戦略と位置付けています。